

議案第31号

令和5年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求
（追加分）について

上記の議案を提出する。

令和5年11月1日提出

東久留米市教育委員会
教育長 片柳 博文

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要がある。

令和5年度一般会計（教育費）12月補正予算要求（追加分）資料

《歳入予算及び歳出予算に関わるもの》

1 第五小学校普通教室整備工事（教育総務課）※繰越明許の設定
繰越明許設定額 <u>115,557千円</u>
【財源内訳】◎14 国庫支出金 02 国庫補助金 05 教育費補助金 01 小学校費補助金 大規模改造 6,040,633 円（教育内容分 1057,633 円、空調分 4,983,000 円） ◎10 教育費 02 小学校費 05 学校建設費 01 小学校改修事業 14 工事請負費 改修・補修工事 <u>109,516,367 円</u>
（理由）令和5年6月及び9月の2度の入札不調により、再度の不調が懸念される。工期を勘案すると今年度中の工事完了は難しいことから、令和5年度予算を繰り越す必要がある。

《歳出予算のみに関わるもの》

1 第五小学校仮普通教室整備工事（教育総務課）
◎歳出 10 教育費 02 小学校費 01 学校管理費 02 小学校施設維持管理事業 14 工事請負費 空調機用電源設置工事 587,805 円、天井扇設置工事 469,142 円、黒板張替工事 489,000 円×1.1=537,900 円、床研磨及び塗装工事 1,180,000 円×1.1=1,298,000 円、黒板灯設置工事 308,204 円、充電保管庫電源設置工事 134,059 円、正門電気錠設置工事 801,450×1.1=881,595 円 <u>合計 4,217 千円</u>
（理由）東京都の児童推計に基づく令和6年度から第五小学校の普通教室数の不足が見込まれ、本年度中に空調機用電源設置等の仮普通教室の整備が必要であるため、歳出予算を増額する。

2 第五小学校仮普通教室整備工事に伴う備品購入（教育総務課）
◎歳出 10 教育費 02 小学校費 01 学校管理費 01 小学校運営事務 17 備品購入費 テレビ及びテレビキャスター台 95,000 円（内税）× 2 台= 190,000 円、タブレット充電保管庫 460,000 円×1.1= 506,000 円 <u>合計 696 千円</u>
（理由）東京都の児童推計に基づく令和6年度から第五小学校の普通教室数の不足が見込まれ、本年度中にテレビ等の備品を整える仮普通教室の整備が必要であるため、歳出予算を増額する。

3 第五小学校仮普通教室整備工事に伴うネットワーク機器設置業務委託（教育総務課）
◎歳出 10 教育費 02 小学校費 05 学校建設費 01 小学校改修事業 12 委託料（ネットワーク機器設置業務委託）510,000 円×1.1=561,000 円 <u>合計 561 千円</u>
（理由）東京都の児童推計に基づく令和6年度から第五小学校の普通教室数の不足が見込まれ、本年度中にネットワーク機器設置の仮普通教室の整備が必要であるため、歳出予算を増額する。

《債務負担行為に関わるもの》

1 第五小学校仮普通教室整備工事に伴うスクールロッカー賃貸借（教育総務課）
◎当該年度以降の支出額 令和6年度 171 千円 <u>合計 171 千円</u>
（理由）東京都の児童推計に基づく令和6年度から第五小学校の普通教室数の不足が見込まれ、本年度中に老朽化したロッカーを撤去するなどの仮普通教室の整備を行うにあたり、代替備品の年間賃貸借料について債務負担行為を設定する必要がある。

2 第五小学校仮普通教室整備工事に伴う空調機賃貸借（教育総務課）

◎当該年度以降の支出額

令和6年度 1,093 千円

合計 1,093 千円

（理由）東京都の児童推計に基づくと令和6年度から第五小学校の普通教室数の不足が見込まれ、本年度中に法定耐用年数を経過した空調機を撤去するなどの仮普通教室の整備を行うにあたり、新たに整備する空調機の年間賃貸借料について債務負担行為を設定する必要がある。